

令和8年第3回臨時会

階上町議会会議録

令和8年 7月13日開会

令和8年 7月13日閉会

階上町議会

令和 8 年第 3 回階上町議会臨時会会議録目次

○第 1 号 7 月 1 3 日（月曜日）

議事日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・	1
出席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
欠席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
説明のため出席した者の職氏名・・・・・・・・	2
職務のため出席した者の職氏名・・・・・・・・	2
開会および開議の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・	3
会議録署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・	3
会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
提案理由説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
議案第 1 号議題、質疑、討論、採決・・・・・・・・	5
閉会の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
署名議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1

令和 8 年第 3 回階上町議会臨時会会議録

(第 1 号)

令和 8 年 7 月 13 日 (月曜日)

令和 8 年第 3 回階上町議会臨時会

議事日程第 1 号

令和 8 年 7 月 13 日 午前 10 時 00 分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

日程第 4 議案第 1 号 令和 8 年度階上町一般会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	磯 島 富 盛 君	2 番	土 橋 美 加 佐 君
3 番	渡 部 高 明 君	4 番	中 島 孝 一 君
5 番	熊 谷 道 雄 君	6 番	小 坂 正 年 君
7 番	下 沢 育 男 君	8 番	大 下 修 君
9 番	上 道 二 三 男 君	10 番	森 榮 吉 君
11 番	林 貢 君	12 番	百 目 木 和 俊 君
13 番	大 江 和 夫 君	14 番	長 根 岩 夫 君

欠席議員（0 名）

なし

説明のための出席者

町	長	荒谷憲輝君	副町長	澤田充君			
教	育	長	濱浦幸夫君	総務課長	西山圭一君		
総	合	政	策	長	平戸真澄君	産業振興課長	荒道真一君
課							

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐京実君	庶務	G L	花生智紀君
総務課主事	小野大地君			

◎開会および開議の宣告

(開会および開議 午前 10 時 00 分)

- 議長（長根岩夫君） ただ今の出席議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、令和 8 年第 3 回階上町議会臨時会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（長根岩夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、3 番渡部高明君、4 番中島孝一君を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（長根岩夫君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。
よって会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

◎提案理由説明

○議長（長根岩夫君） 日程第3、議案第1号 令和8年度階上町一般会計補正予算（第2号）の件を上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（荒谷憲輝君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、荒谷町長。

○町長（荒谷憲輝君） はい。〔町長登壇〕

おはようございます。本日ここに、令和8年第3回階上町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

議案第1号 令和8年度階上町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を64億6,281万5,000円とするものです。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金820万4,000円、繰入金179万6,000円を追加するものであります。

歳出につきましては、商工費1,000万円を追加するものであります。

物価高騰の影響を受けている町民の生活を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、町内事業者等で使用できるプレミアム商品券の発行事業を行う階上町商工会に対し、プレミアム率の上乗せ分を補助するため、プレミアム商品券発行支援事業費補助金を計上しております。

財源は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用します。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑に対しましては、本職ならびに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。〔町長降壇〕

○議長（長根岩夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

◎議案第 1 号、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程第 4、議案第 1 号 令和 8 年度階上町一般会計補正予算（第 2 号）の件を議題といたします

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○8 番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、8 番、大下修君。

○8 番（大下修君） はい。〔大下議員起立〕

8 番、大下修です。よろしくお願いします。

令和 8 年度一般会計補正予算に関する説明書の 4 ページ、歳出、7 款商工費、1 項 7 目地域振興事業費プレミアム商品券発行支援事業補助金 1,000 万円について伺います。

これは県の事業により商工会が実施するプレミアム商品券発行事業 20%のプレミアムに対して、町が 10%の国の補助金、交付金を活用して実施するもので、町の持ち出しは 179 万 6,000 円。詳細のところはちょっと具体的には商工会が実施することなのでよく分からないところですが、基本的に何度か私も申し上げているとおり、日本の経済っていうか、物価高、経済成長率と給料、年金、これらが一体とした形で上昇していけばいいんですけども、どうしても地方との時間差、または賃金が増える物価高騰、成長率と賃金の上昇、年金の支給に時差が生じると思っておりますのでこれをこの時差で困っている方々に政治、国、県、町村がですね、支援するのが政治だと思っております。

そこで伺います。まずこの県のプレミアム 20%に町が上乗せ 10%をした理由を伺いたいと思います。

ごめんなさい。二つあります。

県の事業に対して町が上乗せした理由。それとなぜ 10%なのかというところを伺いたいと思います。

それと２点目ですけども、国の交付金 820 万 4,000 円ですが、この交付金はどうのような仕組み、内容のものですか。というのはこの 820 万 4,000 円が重点支援地方交付金の限度なんですか。ほかにも使える重点支援交付金というのはあるのかないのか。もうこれで限度で県の事業に付随した交付金なのか、その辺を詳しくですね、具体的にどのような施策に使用できる交付金なのか、この辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。〔大下議員着席〕

○総合政策課長（平戸真澄君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、平戸総合政策課長。

○総合政策課長（平戸真澄君） はい。〔総合政策課長起立〕

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。

まず今回のプレミアム商品券事業に対しまして上乗せした理由という部分、なぜ 10%かということについてでございますが、今回の重点支援地方交付金は本町への交付限度額が 820 万 4,000 円となっておりまして、これまでの交付金と比較して限られた財源となっております。

また商工会の方からですね、今回の商品券事業につきまして町独自に 10%上乗せしプレミアム率を 30%とするための財政支援の要望の方もいただいております。

町としましてはこの要望を踏まえ、限られた財源の中で町民生活の支援と町内経済の活性化を同時に実現できる事業を検討した結果、今回階上町商工会が実施するプレミアム商品券発行事業へ町独自に上乗せ補助することが最も効果的であるというふうに判断したものでございます。

また２点目の重点支援地方交付金の対象事業についてでございますが、まず対象事業はこれまでの推奨メニューと変わってございませんので、エネルギー、食料品、物価高騰の影響を与えた生活者や事業者の支援を主たる目的としたものでございまして、今回は本町への国の交付金の交付限度額は令和 8 年 6 月 5 日付けの内示に 820 万 4,000 円というのが限度額となっておりますので、必ずしも今回のプレミアム商品券と付随しているものではございませんけれども、先ほど言ったような状況を踏まえ、町の方ではそのように今回は判断したというようなこととなります。

以上でございます。〔総合政策課長着席〕

○8 番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、8 番、大下修君。

○8 番（大下修君） はい。〔大下議員起立〕

8 番、大下修です。ありがとうございます。

商工会からの要望が 10%あったから町が、何て言うのかな、支援したということですけども、県の事業です所以我々が関知できるところは少ないかと思えます。

これ多くの議員さんもおっしゃっていたことですけども、例えばこの商品券を買いに行けない、例えば現金の持ち合わせが 5 万 10 万持っていない方、またはそこまで買いに行けない方、交通弱者って言いますかね、そういう方々にはこの恩恵を受けることができないと思います。

そうするとちょっと偏った支援かなあと思いながら、それはそれで評価、例えば県の事業には評価するところもあるし、困っている方の支援と地元の業者の支援ということだね、それはそれで評価できることかと思えます。

しかしちょっとこの高齢者の方々には恩恵が薄いのかなあというふうに、交通弱者の方々に恩恵が薄いのかなあということが一つ懸念されるところであります。

そこですすね、もう何点か質問させていただきます。

商工会が主体で進めるということなんで、これについてですすね、詳細は具体的にはどうなるのかっていうのがなかなか、商工会の方々が進めるということなので良く分からない部分があります。

そういった中でこのプレミアムの仕組みだとか、メリットだとか、いろんな購入方法だとか、そういった具体的な内容をどのように町民に広報するのか、周知するのか、10 月から実施というふうに伺っていますけれども、いつ頃そういうことをですすね町民に周知するのか、具体的なことがいつ決まって、その辺のスケジュールについて、スケジュールと広報についてちょっと伺いたいと思います。

それと先ほども言ったとおり交通弱者だとか高齢者、特に高齢者かと思えますけれども、現金の持ち合わせのない方々にはメリットが遠いなあというふうに思えますけれども、町は今後、今までも国だとかね、いろんなところで住民税非課税世帯だとかいろんな施策をしてきて、そういう方々達にもどちらかといえば国の方がですすね、対応してきたかと思うんですけれども、じゃあ町は今

後ですね、こういう物価高騰で苦しんでいる方々、まず一つね、物価高騰で苦しんでいるか苦しんでいないかの認識を伺います。

その次にそういう方々に今後町はそれに対応した施策をする気があるのか。あったとして何か想定してこのような施策をきちんと考えているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

以上です。〔大下議員着席〕

○産業振興課長（荒道真一君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、荒道産業振興課長。

○産業振興課長（荒道真一君） はい。〔産業振興課長起立〕

それでは、大下議員の、私からはプレミアム商品券の販売スケジュール、あと町民に対しての周知方法についてお答えいたします。

まず商工会からいただいているスケジュールの中で、今週ですね販売店と取扱店の募集を始めるということでした。

その後、8月から商品券、チラシ、ポスター等の印刷物の作成と商品券取扱店へ印刷物の配布を9月半ばとしております。

商品券の事前販売を令和8年9月29日～10月2日。

商品券の事前販売が終わりまして、本販売を令和8年10月3日～令和9年1月31日までとしております。

また町民に対しての周知の方なのですけれども、商工会の方でも町民に対して新聞の折り込み等を検討しているということですので、現時点ではどのようにというのは確定してないというところでした。

町としましては決まり次第ですね、町のホームページおよび町の広報で町民に対して周知していきたいと考えております。

私からは以上となります。〔産業振興課長着席〕

○総合政策課長（平戸真澄君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、平戸総合政策課長。

○総合政策課長（平戸真澄君） はい。〔総合政策課長起立〕

それでは、大下議員のご質問にお答えいたします。

私からは町民に対して物価高騰の認識を町はしているのかどうかということについてでございますが、町ではこれまでも低所得世帯につきましては住民税非課税世帯への給付金であったり生活困窮者への灯油購入助成など、それぞれの対象に応じた支援策を継続して実施しております。つきましては認識はしておりますので、今後につきましては限られた財源を最も効果的、効率的に活用できる事業をですね、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔総合政策課長着席〕

○8 番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） はい、8 番、大下修君。

○8 番（大下修君） はい。〔大下議員起立〕

ありがとうございます。県の事業で商工会が主体的に進めるということなのでなかなか関与も難しいものかと思えますけども、情報が皆さんに町民の多くの方々にきちっと伝わって町民の方々が判断できるようにしていただきたいと思えます。交通弱者だとかそういったのはもうやむを得ないことなのかなあと思えますけども、そういうことです。

もう一点は、いつもの答弁なんですけれども、限られた財源の中でっていうことはお金がないよっていう意味に私には聞こえてくるんですけども、お金は十分にあると思っております。基金も 40 億はあると思っておりますし、いろんなところにお使いになっているところの、重要度という認識は多分私と町の方とは違うかもしれないけども、その財源ということに関してはいかななものかなと思っております。

いずれにしても行政があるということは、行政というものは町民のためにあるものであると思っておりますので、その辺を十分に理解していただいて、これが多くの町民にこの恩恵が、県の事業がですね、多くの町民に伝わるようにお願いして質問を終わります。

以上です。〔大下議員着席〕

○議長（長根岩夫君） ほかに質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第 1 号 令和 8 年度階上町一般会計補正予算（第 2 号）の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（長根岩夫君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和 8 年第 3 回階上町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午前 10 時 21 分）

地方自治法第 123 条第 2 項及び階上町議会会議規則第 126 条の規定により
ここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員